

令和 7年 11月 15日

文教厚生常任委員会

委員長 ひさなが 信也 様

文教厚生常任委員 江原 健二

## 文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

令和 7年 10月 27日(月)

岡山県高梁市

「高梁市医療計画“地域医療はまちづくり”について」

令和 7年 10月 28日(火)

広島県東広島市

「障害者の移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について」

#### 2. 視察参加名簿

委員長 ひさなが 信也

副委員長 江原 健二

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 綾城 美佳

委員 橋本 憲治

委員 尾崎 貴夫

委員 田村 継

以上 8名

#### 3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	岡山県 高梁市		
視察日時	令和7年10月27日(月) 13:30~15:30		
視察項目	高梁市医療計画“地域医療はまちづくり”について		
対応部署名	高梁市議会議長 伊藤泰樹、事務局次長 健康福祉部次長兼健康づくり課長、健康づくり課主幹兼医療連携係長、 健康づくり課医療連携係主任		
自治体概要	人口(令和7年9月30日)	25,445人	
	世帯数	12,954世帯	
	面積	546.99km <sup>2</sup>	
	<p>高梁市は、岡山県の中西部に位置し、県下三大河川の一つである高梁川が中央部を南北に貫流し、両側に吉備高原が東西に広がっています。面積は546.99km<sup>2</sup>で、高梁川と成羽川及びその支流に沿って帯状に屈折した低地部と高原部にいたる傾斜部及び高原部とからなっています。気候は、高原部で昼夜の温度差が大きいものの、底地部は比較的温かな気候に恵まれています。年間を通じて霧の発生も多く、北部、高原部の一部では積雪も見られます。年間平均気温は14度前後で、雨量は平均1,200~1,500mmです。</p> <p>沿革については、高梁地域(旧1市4町)は、古来「備中の国」の中核を占め、近世では、幕藩体制のもとに備中松山藩を中心として、また、近世以降は高上川地域としてまとまりがあり、歴史的にも政治的にも交流が深く、教育、文化、伝統を共有しながら今日に至っています。</p> <p>平成大合併の気運の中で、平成16年10月1日、関係5市町(旧市町は、高梁市、川上町、有漢町、備中町、成羽町)が合併し、新市として発足しました。</p> <p>交通については、鉄道が山陽と山陰を南北に結びJR伯備線が市の中心部を通っており、JR備中高梁駅から県都の岡山駅まで特急で約35分、また、市内に備中高梁駅のほか4駅を有しています。主要な道路網としては、岡山自動車道が市の東部を通過し、サービスエリア1か所を有しているほか、国道では180号他2線が交差しており、交通の要衝となっています。一方で中山間地域特有の起伏の多い地理条件や集落の点在のため、山間道を縦横に走る生活道の整備が遅れているほか、路線バス等市民の足の確保が大きな課題となっています。</p> <p>人口・世帯数については、本市は地勢条件等に恵まれないこともあり、昭和30年代からの都市部の飛躍的な発展に比べ、社会的・経済的な地盤を相対的に低下させることになり、特に、若年労働者を中心とした都市への人口流出と出生率の低下によって、人口減少が続いています。</p>		
視察内容			
視察テーマ「高梁市医療計画“地域医療とまちづくり”について」			
1 背景と課題			
○市内の医療機関は、令和6年度「4病院・17診療所」となり、医療資源は減少傾向になっている。			
○出生数の急減及び高齢化の進行により、医療需要構造が変化してきている。			
○医師・看護師の高齢化、人手不足、連携不足が深刻になって来ている。			
○市民の8割が急病時に診てもらえる医師がいるか不安である。			
2 高梁市独自の医療計画			
○岡山県内で初の市町村独自の医療計画を策定(平成30年度)			
～高梁市医療計画の基本姿勢～			
○基本理念「地域医療は、まちづくり」			
○高梁市医療計画の4つの基本方針			
① 住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること			
② 医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療			
③ 子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備			

#### ④ 地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

##### 3 主な取り組み

###### (1) 医療提供体制

倉敷中央病院などと包括連携協定締結を行うと共に、ドクターカー運用で救急搬送を迅速化している。医療機関の機能を明文化し、市民にPRポスターを配布している。

###### (2) 人材確保

奨学金制度の創設・拡充(医学生・看護学生対象、月最大10万円)を行い、「看護師復職支援、業務効率化機器導入(例:院内インカム・予約管理システム)も行っている。また、「看護ネット」などで多職種連携研修を年10回以上実施している。

###### (3) 子育て・産後支援

ママサポート119:消防と連携した緊急搬送支援。産後ままだICT安心ケア事業:産後ケア費用を一部助成。オンライン医療相談(実証事業):小児科・産婦人科医師へ24時間相談可能。子ども家庭センター設置、ベビーファースト宣言など、育児支援策を展開。

###### (4) 在宅医療・介護連携

ICTツール「LINE WORKS」を活用し医療介護連携を強化。「ACP(人生会議)」の普及・研修会を実施。医療情報・病院紹介などを広報誌や公開講座で発信。

##### 4 第二次医療計画(令和6年度～)

第一次計画(100施策)の実績を評価し、50施策に重点化・再構成。市民アンケート再実施(約2400人対象)。医療・出産・介護分野の課題を明確化し、現場と連携した継続的な見直し体制を構築。

##### 5 成果と今後の課題

成果としては、医療連携体制の確立や奨学金による人材定着、産後・育児支援制度の拡充が挙げられる。課題としては、医師・専門職(小児科・産婦人科など)の確保が困難であることである。医療機器共有や共同購入など、民間との連携には課題がある。さらに、市民への周知・理解促進が今後の鍵となる。

##### 6 総括

高梁市は人口減少・高齢化という厳しい現実の中で、「医療＝まちづくり」と捉え、市民・医療機関・行政が一体となった『持続可能な地域医療モデル(高梁モデル)』の構築を進めている。

#### 所 感

長門市では、過疎化と高齢化が進む中山間部・沿岸部の地域特性を背景に、国の方針に基づく「地域医療構想」を推進しており、持続可能な医療提供体制の構築を目指しています。山口県全体の地域医療構想(2016年策定)の中で、長門市を含む北部医療圏(美祿・長門地区)を対象とした取り組みとして位置づけられている。本市は人口約2.9万人、高齢化率が全国でもトップクラスに高い高齢社会で、出生率も低く、人口減少が深刻です。2045年までに人口が2万人を下回る可能性があり、2025年問題(団塊世代の後期高齢化)を先取りした対策として、医療機能の分化(急性期から在宅・回復期へ)と連携強化を軸とし、高齢者支援・予防医療を推進しているが、医療不足等が問題となっている。医療ニーズの変化(入院中心から在宅・外来中心へ)に対応しながら、効率的で質の高い医療を確保し、地域住民の健康維持と医療アクセスの公平化を図ることが求められている。

このような中、岡山県高梁市の「高梁市医療計画」のスローガン「地域医療はまちづくり」のもと、15施策・100検討事項を通じた具体的な取組(特に高梁中央病院など4病院、17診療所、15薬局の連携ネットワークの運用方法や予防医療の推進策)とその成果・課題の評価について学ぶとともに、医師不足や医療機関の持続可能性を確保するための人材確保策(例:医師会との連携や若手医師の定着支援)、財政支援の工夫(例:市独自の補助金や外部基金活用)及び住民や地域団体(例:社会福祉協議会)との協議によるコミュニティ主体の健康増進策についてのご教授を賜ることができました。

いずれにしても、本市にとって、今後の持続可能な医療体制の充実を深めることは喫緊の課題であり、今回の行政視察で多くのヒントを承ることができましたので、人口減少や高齢化に対応した医療体制を推し進めたいと強く感じました。

(別紙)

視察先	広島県 東広島市		
視察日時	令和7年10月28日(火) 13:00~14:30		
視察項目	障がい者の移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について		
対応部署名	東広島市議会議長 奥谷 求、事務局庶務係主任 健康福祉部障がい福祉課課長、障がい福祉課障がい福祉係、 障がい福祉課自立支援給付係係長、障がい福祉課障がい福祉係主査		
自治体概要	人口(令和7年9月30日)	191,164人	
	世帯数	93,273世帯	
	面積	635.15km <sup>2</sup>	
	東広島市は、昭和49(1974)年4月に西条・八本松・志和・高屋の4町の合併により、広島県内で12番目に誕生した市です。長い歴史と伝統、恵まれた自然環境を背景に「賀茂学園都市建設」および「広島中央テクノポリス建設」の2大プロジェクトを柱に、社会基盤や産業基盤の整備を進めてきました。また、平成17(2005)年2月、黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津の5町との合併を経て、内陸部の山々や瀬戸内海の多島美を望む海岸線まで市域が広がり、歴史・文化等の多くの地域資源が加わりました。そして、令和6(2024)年4月には、市制施行50周年を迎えました。この間、官民の学術研究機関の集積や企業の立地も進むなど、全国でもその成長が注目される都市となっています。		
視察内容			
視察テーマ「障がい者の移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について」			
<p>1 東広島市健康福祉部障がい福祉課による説明で、主な支援策「福祉タクシー乗車助成費」制度について学ぶ。</p> <p>制度の目的は、障がい者・高齢者の通院・社会参加支援である。</p> <p>制度の概要は、年間60枚(500円券)を交付し、合併地域の交通不便地域への配慮を行っている。</p> <p>利用状況は、利用率5~6割である。通院・社会活動に活用している。</p> <p>制限撤廃後、定期受診が容易になっている。公共交通との関係は、公共交通困難者への補完的役割となっている。公平な移動機会確保のため不可欠となっている。</p> <p>介護保険等との整理は、両制度の重複利用可で、利用者が選択している。</p> <p>成果評価は、利用率を主要指標とし、アンケートは令和3年度以降未実施である。</p> <p>自動更新制度は、導入により申請不要化とし、事務軽減・混雑緩和をしている。送付トラブルについては対応している。タクシー会社との協力は、市内全域で協力し合っている。電子化は課題となっている。</p> <p>運用上の課題は、郵送返送・ヘルパー高齢化・人材不足などである。</p>			
<p>2 質疑・意見交換(主な内容)</p> <p>長門市側からの質疑は次のとおりである。</p> <p>郵送トラブル対応(不着確認・再送手順)。タクシーチケットの色変更で年度識別。所得制限の有無・理由(公平性確保のため)。枚数制限撤廃後も乱用なし。利用しやすさ向上。視覚障がい者には利用困難性に配慮し80枚交付。枚数設定の根拠は「週1~2回の外出想定」など</p>			
<p>3 今後の課題・展望</p> <p>物価高騰や初乗り運賃上昇への対応を検討している。ヘルパー不足解消へ資格取得支援を継続している。定期アンケート実施による制度見直しを検討している。電子化・自動化による利便性と効率化の両立を目指すことにしている。</p>			

## 所 感

障がい者が地域で自立して生活していくためには、外出支援として、移動に関するサポートの充実が求められています。長門市は、元々公共交通が脆弱であったところに、人口減少に伴い利用者の減少、運転手の確保問題などに伴い、バス路線の廃止、縮小や、市長の方針により市内全域がデマンドタクシーへの施策転換など、障がいのある方の外出や就労に大きな影響を及ぼしています。

本市では、心身障がい者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、障がい者の日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲拡大を図り、もって福祉の増進に寄与するために、事業内容対象者に対して、福祉タクシー券を交付しています。障がい者福祉タクシー券は年間48枚を限度としていますが、10月以降の申請については半数の24枚としています。対象者は、身体障がい者手帳：1～3級、下肢4級、その他4級、1種療育手帳：A・B、精神障がい者保健福祉手帳：1、2級となっており、人工透析の方は通院回数に応じて交付、週1回104枚、週2回208枚、週3回312枚（※利用枚数1枚につき500円を助成しています。）1枚が500円で1回の利用料金が1,000円を超えた場合は2枚まで、1,500円を超えた場合は3枚まで使用できます。執行部としては、障がい者の交通手段の一つとして日常生活の利便性向上、社会活動の範囲拡大の一助となっており、今後も、利用者の意向を確認しながら継続実施していく必要がある、としています。とくに視覚に障がいをもつ方等からは、月に4枚では買い物や病院に十分に行けず、枚数を増やしてもらえないか、といった要望をよく聞きますが、担当課としては、枚数を増やす考えはないというのが現在の本市の状況です。今後、更なる人口減少によるバス路線の廃止、縮小などにより障がいのある方の社会参加がさらに遅れていきます。「施設から地域へ」という国の考えからも離れていく一方です。どんな障がいも重くとも住み慣れた地域で当たり前の暮らしが保障されるべきで、地域で自立して暮らせるよう、移動に関する支援など、必要な制度に充実を図る必要があります。

以上のことから、今回、その先進地の取組を推進されている東広島市役所を視察訪問し、その取組をしっかりと学びました。今後、今回の行政視察内容を適切に受け止め、移動支援のさらなる充実を目指し取組みを深めて参りたい。